

## 教育

### 長与町講座教室講師リストへ登録しませんか？

申・問 生涯学習課社会教育班  
☎801-5682 FAX883-7151  
✉oubo.kyoiku@nagayo.jp

町内の各公民館・施設で開催している講座・教室をより一層充実させるため、講師・指導者の人材リストを作成しています。

「指導の幅を広げたい」「町民の学びに協力したい」という方はぜひ登録をご検討ください。

申 「講師登録カード」を窓口またはメールで生涯学習課へ提出。  
「講師登録カード」は町ホームページからダウンロード可。

【町政>  
申請書ダウンロード>  
申請書ダウンロード  
(生涯学習課)】▶



### 奨学金および寄付金について

問 公益財団法人長崎県育英会  
☎824-7501

奨学金を借りていた方は、約束どおりの返還をお願いします。住所などの変更や返還が困難である場合は、速やかにご連絡ください。

自身の奨学金や連帯保証人となっている奨学金の返還状況などについて知りたい場合もお問合せください。

#### ●寄付金をお寄せください

皆さまからの寄付金は、奨学資金として活用させていただきます。育英会への寄付金には税制上の優遇措置を受けることができます。

### 令和5年二十歳のつどい (旧成人式)

問 生涯学習課 ☎801-5682

時 令和5年1月8日◎

【午前部】

長与中・高田中の卒業生対象  
受付 10時30分 開式 11時

【午後部】

長与第二中・その他の卒業生対象  
受付 13時30分 開式 14時

所 町民文化ホール

対 平成14年4月2日～  
平成15年4月1日生まれの方

他 新型コロナウイルス感染状況により変更、中止となることがあります。

## 健康・福祉・介護

### 12月1日◎は 「世界エイズデー」 HIV抗体検査を 受けてみませんか？

問 西彼保健所 健康対策班  
☎856-5059

エイズとは、HIVに感染し免疫力が低下して起こる様々な病気の総称です。日本では、2021年に新規HIV感染者・エイズ患者報告数は1,057件、8割が性的接触で感染しています。根治治療はありませんが、早期に治療した場合、非感染者と余命があまり変わらないという報告もあります。感染を広げないためにも、まずは自分の感染を知ることが大切です。大切な人とHIV抗体検査を受けてみませんか？

時 12月1日◎ 9時30分～19時

所 西彼保健所 (長崎市滑石1-9-5)

内 匿名で問診と採血を行います。結果は約2週間後に面談でお知らせします。

料 無料

申 電話で申込み

☑ 11月30日◎ 17時

他 新型コロナウイルス感染症の発生状況によって中止となることもあります。中止の場合は西彼保健所ホームページでお知らせします。

### 知的障害 「ピアサポート相談会」

問 長与町手をつなぐ育成会事務局  
山口 ☎090-8831-0706  
池下 ☎080-5259-6449

時 11月8日◎ 10時～12時

所 老人福祉センター 2階和室

対 年齢・会員不問

内 1人で抱え込まず、知的障害児(者)に関わる皆さままで悩みを話し合いませんか？ピア(当事者・家族)だからこそ分かること、話せることがきっとあると思います。

他 新型コロナウイルス感染防止のため中止する可能性がありますので、事前にお問合せください。

### 長与町認知症カフェ 「ながよみかんカフェ」

問 町社会福祉協議会 ☎883-7588  
介護保険課包括支援係 ☎801-5822

●11月のテーマ  
事業所・施設の紹介

時 11月25日◎ 13時30分～15時30分

所 老人福祉センター大ホール 料 100円

他 コロナ感染状況によっては、中止となる場合があります。

## 環境

### 11月はワンワンマンスです

問 住民環境課環境係 ☎801-5824

犬や猫は生活に癒しを与えてくれますが、その飼い方が原因でご近所とトラブルになる可能性があります。改めて犬や猫の飼い方を考えましょう。

#### ■犬の飼い主さんへ

- ・散歩をする時は、必ずリードなどを付けて、周囲や飼い犬の安全に配慮しましょう。
- ・排せつ物の処理は飼い主さんの義務です。フンは必ず持ち帰り、排せつした場所は水で流しましょう。
- ・犬の登録、狂犬病予防注射を行い、「鑑札」「注射済票」を首輪につけてください。

#### ■猫の飼い主さんへ

- ・交通事故や感染症などの心配がありますので、室内飼いをしてください。これにより、糞尿や鳴き声による近隣への迷惑を防止できます。
- ・野良猫を増やさないための不妊・去勢手術は飼い主さんの責任です。

#### 犬・猫を飼っている方、 飼おうと思っている方へ

動物を飼うということは、その動物の命を預かるということです。毎日の餌や健康の管理が必要になり、高齢になると介護が必要になることがあります。最後まで責任を持って飼育してください。

## 一般家庭・公共施設からの もやせるごみ排出量・ 紙類の資源化量の比較

問 住民環境課環境係 ☎801-5824

### もやせるごみ

月	令和4年度	前年度比
9月分	556,310kg	▲5,190kg
累計	3,470,080kg	▲141,650kg

### リサイクルできる紙類

分類	令和4年9月分	前年度比
段ボール	20,010kg	2,120kg
新聞紙・チラシ	13,370kg	1,870kg
雑誌・ざつがみ	25,630kg	2,360kg
紙パック	1,060kg	0kg
合計	60,070kg	6,350kg

これからも紙類をはじめとした資源化物のリサイクルにご協力いただき、ごみの減量化をすすめましょう！

## リサイクルできる紙類を もやせるごみに 捨てていませんか？

問 住民環境課環境係 ☎801-5824

リサイクルできる紙類は、資源として売却して町の事業に活用しているため、もやせるごみに出している紙類をきちんと分別することで、1キロあたり約30円もお得になります。

令和4年4月から、紙類(段ボール、新聞紙・チラシ、雑誌・ざつがみ)はごみステーションで回収しており、皆さんが紙類を出す機会が昨年よりも増えています。これを機に、ぜひ一度、ご自身が出されるごみを確認してみてください。

町ホームページアプリでは、ごみの収集日だけでなく、ごみの分別についての品目検索もできます。ぜひご利用ください。



## くらし

### 長崎税務署からのお知らせ

問 長崎税務署個人課税第1部門 ☎822-4231

#### ●来年の確定申告はスマートフォンから！

お好きな時間に申告手続きができるe-Taxが、パソコンだけでなく、スマートフォンでもできるようになりました。

毎年機能が改良されていますので、令和4年分の確定申告は、ぜひスマートフォンで申告して、その使いやすさを実感してみてください。

#### スマホ申告のススメ

- ・確定申告時期には、自宅から24時間(メンテナンス日を除く)、お好きな時間に申告することができます。申告会場への移動時間や待ち時間などもなくなり、時間を有効に活用できます！また、感染症対策の観点からも有効です。
- ・大部分の添付書類の提出を省略できるため、手続きが簡単になります。マイナンバーカードを使えば、マイナンバーカード連携により、各種情報がダウンロードできるため、入力する手間も軽減されます。
- ・確定申告書の控えがスマートフォンなどに保存できます。自宅やコンビニのプリンタなどから紙に印刷することも可能です。

#### ●インボイス制度が始まります！

～事業者のみなさまへ～

令和5年10月からインボイス制度が開始されます。

国税庁ホームページや説明会を通じて、制度の概要や登録申請の方法について紹介していますので、ぜひご覧ください。

#### インボイス制度特設サイト

制度の概要や、説明会の開催情報、申請手続などを掲載しています。軽減・インボイスコールセンター制度についての一般的な質問にお答えします。

☎0120-205-553(無料)  
9時～17時(土日祝除く)

#### インボイス制度説明会

税務署にて、説明会を開催しております。事前予約が必要ですので、問合せ先までご連絡ください。

## 令和5年度 給与支払報告書の提出期限は 令和5年1月31日☎です

問 税務課住民税係 ☎801-5785

給与支払報告書は、給与所得者の1月1日現在における住所所在地の市町村に提出することが義務付けられています。(地方税法第317条の6)

給与所得者にとって町・県民税の申告に代わる重要な書類です。正しく記入し、期限内に必ず提出してください。会計事務所などに依頼している場合は、確実に提出されているか確認をお願いします。

#### 対 提出義務者

令和4年中に従業員に給与等の支払いをした事業所(法人・個人)

#### 提出対象者

令和4年中に給与等の支払いをしたすべての従業員等(従業員等にはパート、アルバイト、法人役員などを含む)

※退職者や給与が少額な方、確定申告をする方の分も要提出。

#### 内 提出部数

- ・給与支払報告書(個人別明細書) 従業員等1人につき1枚
- ・給与支払報告書(総括表) 1事業所につき1枚
- ・普通徴収理由書 1事業所につき1枚(特別徴収対象者のみの事業所は不要)

☑ 令和5年1月31日☎

他 給与支払報告書(総括表)などの様式は、11月中旬より町ホームページからダウンロード可

長与町 給与支払報告書 検索

## 11月11日(金)～17日(木) 「税を考える週間」

問 税務課住民税係 ☎801-5785

国税庁では、「これからの社会に向かって」をテーマとして、国民・事業者の利便性の向上を図るため、①確定申告書は自宅からスマホやパソコンで作成・提出、②キャッシュレスでの納付手続、③税の疑問は、AIチャットボット(ふたば)に相談など、デジタル化の取組などについてご紹介しています。

また、消費税のインボイス制度(適格請求書等保存方式)の概要や、申請手続などの各種情報も掲載しています。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。



国税庁  
www.nta.go.jp

### 都市計画法第17条 第1項の規定により 縦覧を行います

問 都市計画課計画係 ☎801-5839

時 11月15日(木)～29日(木)  
8時45分～17時30分  
(※土日祝を除く)

所 役場2階都市計画課

内 長崎都市計画地区計画  
(嬉里・丸田地区計画)の決定

他 期間中は意見書を提出することができます。

### 農業者年金制度を ご存じですか？

問 農業委員会 ☎801-5837

農業者年金とは

- ①年間60日以上農業に従事している
  - ②国民年金の第1号被保険者(20歳以上60歳未満)または任意加入被保険者(60歳以上65歳未満)である
- 以上2つの要件を満たす農業者であれば広く加入できる積立方式・確定拠出型の終身年金制度です。

#### 保険料

月額20,000円(35歳未満で一定要件を満たす方は10,000円)～67,000円の間で1,000円単位で選択。いつでも見直し可。

#### ●保険料の国庫補助があります

#### 対 下の要件をすべて満たす方

- ①60歳までの保険料納付期間が20年以上見込まれる
- ②必要経費控除後の農業所得が900万円以下である
- ③下記ア～オのいずれかに該当する

ア、認定農業者かつ青色申告者  
イ、認定就農者かつ青色申告者  
ウ、アまたはイの方と家族経営協定を締結し、年間150日以上農業に従事する配偶者または直系卑属

エ、認定農業者または青色申告者のいずれかであり、3年以内にもう片方にもなることを約束した方

オ、アまたはイを満たしていない方の直系卑属かつ後継者で、年間150日以上農業に従事しており、35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)にアになることを約束した方

詳細については、長与町農業委員会へお気軽にお問合せください。

### テレビの「受信障害」対策を 実施しています

問 700MHzテレビ受信障害対策  
コールセンター  
☎0120-700-012(フリーダイヤル)

受付時間 9時～22時(年中無休)

- 携帯電話などで利用する電波帯の拡大に伴い、町内の一部地域において、テレビの映像が乱れる可能性があります。(※ケーブルテレビや光ケーブルで地デジをご覧の場合は影響ありません。)

受信障害が起きそうなお宅や、そうな  
る可能性が高いお宅には、対策員が  
訪問・確認のうえ、**対策作業を無料**  
で実施します。

※対象となる地区には、あらかじめお  
知らせをお届けしています。

**費用は一切かかりません。また物品の  
販売をすることもありません。**

- 対策員は身分証明書(テレビ受信障  
害対策員証)を所持しています。  
不審に感じられた際は、コールセンタ  
ーへお問合せください。

### 全国一斉 「女性の人権ホットライン」 強化週間

問 長崎地方法務局人権擁護課  
☎820-5982

夫・パートナーからの暴力、ストーカ  
ー行為、職場におけるセクシュアル・ハ  
ラスメントなど、女性をめぐる様々な人  
権問題の解決を図るため、専用電話相  
談窓口が設置されます。ひとりで悩まず  
電話してください。

#### 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

問 11月18日(金)～24日(木)  
8時30分～19時  
(土・日・祭日は10時～17時)



### 性暴力について 誤解していませんか？

性暴力に言い訳は通りません！  
望まない性的な行為は性暴力です。

#### 【誤解1】

「被害にあうのは、その人自身に問題  
があるからだ」  
→被害者に隙があるからでは  
ありません。

#### 【誤解2】

「抵抗すれば、逃げられたはずだ」  
→恐怖で全く抵抗できない、自分の身  
を守るためにあえて抵抗しない  
被害者も多くいます。

性犯罪・性暴力で悩んでいる方へ  
一人で悩まず、相談してください。

#### 【電話で相談】

(内閣府)性犯罪・性暴力被害者のため  
のワンストップ支援センター

#8891(はやくワンストップ)

(警視庁)性犯罪被害相談電話

#8103(ハートさん)

#### 【SNSで相談】

(内閣府)性暴力に  
関するSNS相談

「Cure time  
(キュアタイム)」▶



### 11月12日(土)～25日(金) 女性に対する暴力をなくす運動



《パープルリボン》  
女性に対する暴力  
根絶のシンボルマ  
ーク

《パープルライトアップ》  
役場でもパープルライトアップに  
よる啓発を行っています。  
女性に対するあらゆる暴力の根絶  
を広く呼びかけるとともに、被害  
者に対して、「ひとりで悩まず、ま  
ず相談をしてください。」というメ  
ッセージが込められています。



11月25日(金)～12月1日(木)  
「犯罪被害者週間」

問 時津警察署警務課 ☎881-0110

警察では、犯罪被害者やその家族などに対する被害の回復・軽減、再被害防止などのため、関係機関と緊密に連携し、被害者の視点に立った、きめ細かな支援活動を行っています。

●犯罪被害給付制度

- 対 ・殺人などや故意の犯罪行為により不慮の死を遂げた犯罪被害者の遺族  
・重傷病・障害などの重大な被害を受けた犯罪被害者の方

他 詳しくはお問合せください。

人権相談・行政困りごと  
なんでも相談

問 総務課行政係 ☎801-5781

合同相談所を開設しています。事前予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

【人権相談特設相談・行政困りごと  
なんでも相談】

●時 11月15日(火) 13時～16時

所 長与町公民館

●時 12月6日(火) 10時～15時

所 長与町公民館

●時 12月13日(火) 13時～16時

所 北部地区多目的研修集会施設

※12月6日は、人権相談のみの実施となります。

人権相談

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、いじめ、隣近所とのトラブルなど、人権に関する様々な相談を受け付けます。

【常設人権相談所(長崎地方法務局)】

時 月曜日～金曜日

8時30分～17時15分(祝日を除く)

所 長崎地方法務局 ☎0570-003-110

行政困りごとなんでも相談

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国の仕事など、行政に関する苦情や要望を受け付け、解決や改善を図ります。

長崎行政監視行政相談センター

☎849-1100

11月は自治会加入  
促進月間です

問 地域安全課地域協働係 ☎801-5662

自治会は、町民同士のつながりや支え合いを通じて、防犯・防災・環境美化などの地域づくりを行う重要な組織であり、地域には欠かせない存在です。近隣の方で自治会に加入されていない方がいましたら、自治会についてお声かけいただくなどのご協力をお願いします。

防災行政無線(町内放送)を用いた  
情報伝達訓練を実施します

問 地域安全課消防防災係 ☎801-5782

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国一斉に実施します。

この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた訓練で、町外の地域でも、様々な手段を用いて情報伝達訓練を行います。

●Jアラートとは  
地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステム

訓練実施日時 11月16日(火)11時

※地震や集中豪雨など、当日の気象状況により訓練を中止する場合があります。

放送内容

町内に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。

上りチャイム音  
「これは、Jアラートの  
テストです」×3  
下りチャイム音

伝達手段

町内放送・登録制メール・SNS(Twitter・LINE)・ケーブルテレビ

他 次回は令和5年2月実施予定。



11月9日(水)～15日(火)  
秋の火災予防運動

問 北消防署浜田出張所 ☎882-3345

「お出かけは マスク戸締り 火の用心」  
一命を守る10のポイント

●4つの習慣

- 1.寝たばこは絶対にしない、させない。
- 2.ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- 3.コンロを使うときは火のそばを離れない。
- 4.コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く。

●6つの対策

- 1.安全装置の付いたストーブやコンロなどを使う。
- 2.住宅用火災警報器を定期的に点検。10年を目安に交換する。
- 3.部屋を整理整頓し、寝具・カーテンなどは防災品を使用する。
- 4.消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- 5.お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 6.防火訓練への参加、戸別訪問などにより地域ぐるみの防火対策をする。



ご存じですか?  
高齢者運転免許証  
返納奨励事業

問 地域安全課交通防犯係 ☎801-5662

近年、高齢運転者が絡む交通事故の割合が増加傾向にあります。運転に自信があっても身体能力の衰えから、とっさの判断ができず、事故につながる可能性があります。

運転に違和感や不安を感じた場合は、免許証返納を検討しましょう。

対 町内在住で、運転免許証返納時に満65歳以上の方

内 運転免許証を自主返納された方に、長崎バスなどで使える「エヌタスTカード(3,000円分)」を交付。

「相続・自筆証書遺言書  
保管制度」  
説明会・相談会

- 問** 地方法務局総務課 ☎820-5901
- 時** 11月18日(金)  
説明会 9時30分～11時40分  
相談会 13時30分～16時
- 所** 地方法務局（長崎市万才町）  
※説明会は、会場のほか、Cisco Webex Meetings を利用して、オンライン配信しますので、自宅などで参加できます。
- 内** 相続（法定相続情報証明制度含む）  
・自筆証書遺言書保管制度
- 定** 説明会 20人（オンライン参加は100人）  
相談会 要問合せ
- 料** 無料
- 申** 電話またはメールで申込み  
（定員に達し次第締切り）
- 締** 11月11日(金)17時まで
- 他** 詳しくは法務省ホームページをご覧ください▶



不動産登記推進  
イメージキャラクター  
「トウキツネ」



遺言書ほかんガルー

「ながよ共通商品券」の  
販売方法の変更について

- 問** 西そのぎ商工会 本所  
☎882-2240 FAX 882-0521
- 商工会長と支所暫定統合のため「ながよ共通商品券」の販売方法が変わりました。
- **販売方法** 事前予約販売  
電話にてご連絡していただき、後日のお渡しとさせていただきます。
- **受取場所**  
長与支所：火曜日・金曜日  
（9時30分～16時）  
時津本所：月曜日～金曜日  
（9時30分～16時）
- ※11月まで販売している「ながよミックン商品券（プレミアム付商品券）」の案内ではございませんのでご注意ください。

令和4年度第2回  
消防設備士試験

- 申・問** （一財）消防試験研究センター  
長崎県支部 ☎822-5999  
〒850-0032 長崎市興善町6番5号
- 時** 令和5年1月29日(土)10時～
- 所** 長崎市
- 内** 試験の種類 甲種および乙種
- 申** 書面申請または電子申請  
書面申請用書類の配布場所  
（一財）消防試験研究センター  
長崎県支部、県内各消防署、  
長崎県消防保安室、県内各振興局など
- 締** 書面申請 11月22日(火)～12月2日(金)  
電子申請 11月19日(土)～11月29日(火)
- 他** 詳しくはホームページをご覧ください▶



求人

陸上自衛隊高等工科  
学校生 募集

- 申・問** 自衛隊琴海地域事務所  
☎884-2809
- 対** 中卒（見込含む）～高校1年生
- 内** 学生手当などの恵まれた環境下、3年の教育を受け、将来陸上自衛隊のハイテク装備を駆使・運用し、国際社会に自信をもって対応できる自衛官となるものを養成します。
- 締** 推薦 ～12月2日(金)  
一般 ～令和5年  
1月6日(金)
- 他** 生徒手当：103,700円  
期末手当：2回  
詳しくは  
お問合せください。



長与町公共施設等管理公社  
職員（学校用務員）募集

- 申・問** 町公共施設等管理公社事務局  
（役場公用車庫2階） ☎883-1106
- 対** 応募資格  
・町内在住の方  
・普通自動車免許所持の方  
・令和5年4月1日から勤務可能な方
- 内** 職種 学校用務員  
・教育委員会と学校の連絡調整  
・学校行事などの補助  
・学校の環境整備 など
- 勤務時間 8時～16時（休憩45分）  
初任給 134,600円（令和4年度）  
休日 土曜日、日曜日、祝日、  
他管理公社規定による  
賞与 年3.0月 定年 60歳  
その他 労災、社会保険あり  
採用予定日 令和5年4月1日
- 定** 1人
- 申** JIS規格履歴書に写真を添付し  
事務局へ持参
- 締** 受付期間 11月14日(月)～30日(火)
- 他** 一次試験 12月18日(日)  
二次試験 一次試験合格者へ後日通知

臨時職員（給食調理員）  
募集

- 申・問** 町公共施設等管理公社事務局  
（役場公用車庫2階） ☎883-1106
- 対** 雇用時の年齢が18歳以上の方  
（学生除く）
- 内** 時 給 960円（令和4年度）  
勤務時間 8時15分～16時15分  
（休憩含む）  
勤務場所 町内小学校、長与南小学校  
給食共同調理場
- 勤務内容 学校給食調理  
任用期間 原則として半年更新  
※勤務成績により職員登用有  
勤務日数 月10日～14日  
休日 土日祝日、給食が無い期間
- 申** 登録申込書（公社事務局にあり）を  
郵送または直接持参して提出  
受付 9時～17時（土日祝日除く）  
※随時面接

健康・福祉・介護

集団健診（12月）のお知らせ

**申・問** 長崎県健康事業団予約センター  
 受付時間：8時30分～17時15分（土日祝日除く）  
 ☎0120-611-711

**時** 12月15日（木）・16日（金）・17日（土）

**所** ふれあい・健康センター **申** 電話で申込み

**申** 申込期間 11月16日（水）～11月30日（木）

**他** 健診は、医療機関での受診も可能です。詳しくは4月に各世帯へ配布している「令和4年度長与町健康診査のお知らせ」をご覧ください。



▲集団健診について  
 （町ホームページ）

対象者		検診の種類	15日（木）	16日（金）	17日（土） 午前 女性のみ	17日（土） 午後 女性のみ
国民健康保険 加入者	40～74歳の男女	特定健診※1	○	○	○	
	30・35・40・45・50・ 55・60・65歳の男女	胃がんリスク健診※1	○	○	○	
	20～39歳の男性	国保成人健診	○	○		
後期高齢者 医療制度加入者	75歳以上の男女	後期高齢者健診※1	○	○	○	
長与町民	40歳以上の男女	各種がん検診（肺・胃※2・大腸）	○	○	○	大腸のみ
		肝炎ウイルス検診	○	○	○	
	40歳以上の女性	乳がん検診※2	○	○	○	○
	20歳以上の女性	子宮がん検診※2	○	○	○	○
	20～39歳の女性	若年健診	○	○	○	
	すべての男性	前立腺（料）自費 1,760円	○	○		
すべての女性	乳エコー検診（料）自費 3,410円	○	○	○	○	

※1・受診券必要（5月発送済） ※2・昨年度受診者は対象外

「地域歳末たすけあい運動募金見舞金・祝金」申請について

**問** 町社会福祉協議会総務課 ☎883-7760

町社会福祉協議会では、12月1日（木）から始まる「地域歳末たすけあい運動募金」で皆さまからお寄せいただいた募金を、下記の対象者へ「見舞金・祝金」としてお届けします。対象者の方は、次の要領により申請してください。

**時** 受付時間 平日9時～17時（祝日除く）

**申** 11月21日（月）、⑤のみ12月9日（金）

**申** 申請書および必要書類を町社会福祉協議会へ提出（郵送の場合は、締切日の消印有効）  
 申請書は町社会福祉協議会窓口およびホームページにあります。

※①～③は民生委員の意見書が必要であるため、申請後、地区の民生委員へ電話にてご連絡ください。連絡先がわからない場合は町社会福祉協議会へお問合せください。

※申請後の決定は、配分委員会で行います。対象とならない場合もあることをご了承ください。

**他** ご家庭に寄付いただけるお米や缶詰・麺類などがありましたらご連絡ください。お見舞い品として活用させていただきます。

対象者	必要書類・注意事項など
①低所得者世帯の方 （生活保護費受給世帯除く）	世帯全員の収入および家屋の所有状況について町に照会を行いますので、世帯全員の委任状の提出が必要です。
②在宅寝たきりの方	在宅の要介護度4または5、在宅の障害支援区分5または6で、どちらもその状態が令和4年9月1日時点において1年以上継続している方
③在宅認知症の方	※3か月以上入院、施設入所、短期入所されている方は対象外 ・介護保険被保険者証（写し） ・障害福祉サービス受給者証（写し）
④在宅重症心身障害児の方	特別児童扶養手当証書（写し）
⑤ひとり親家庭、父母のいない家庭の児童・生徒	令和5年1月1日時点において児童扶養手当受給見込の家庭で、令和5年4月に小学校・中学校入学予定の方 ・児童扶養手当証書（写し） ・対象者確認書類（保険証、マイナンバーカードなど）